

厚労省がワクチン被害を認めた 41 人の死者の属性 新たに 11 人の接種後死亡を救済

3/17 日刊ゲンダイ



新型コロナワクチンの健康被害を審査する厚労省の「第 157 回疾病・障害認定審査会 感染症・予防接種審査分科会」が 14 日に開催され、新たに 11 人の死亡一時金（4420 万円）と葬祭料（21 万 2000 円）の請求が認められた。これにより昨年 7 月 25 日開催の第 150 回審査会で 91 歳の女性の接種後死亡の救済が認定されて以来、計 8 回の審議を経て死亡一時金と葬祭料が認定された合計は 41 人となった。

今回認定された 11 人の内訳は男性 6 人、女性 5 人で、年齢は 52～83 歳。死因は突然死 2 人、脳梗塞 2 人のほか、肺動脈血栓塞栓症、下

肢深部静脈血栓症、大動脈乖離など、左被殻出血、うっ血性心不全、腹部大動脈破裂、急性虚血性心不全、致死性不整脈の疑いが各 1 人だった。

接種後死亡の 11 人のデータを具体的に見ると、①70 歳男性（突然死、関連する基礎疾患及び既往症として、低血糖あり）②79 歳女性（突然死）③79 歳男性（肺動脈血栓塞栓症、下部深部静脈血栓症あり）④68 歳女性（うっ血性心不全）⑤83 歳男性（大動脈乖離、心タンポナーゼ）⑥66 歳男性（心筋梗塞、心房細動）⑦80 歳女性（胸部大動脈乖離）⑧79 歳男性（左被殻出血、脳ヘルニア）73 歳女性（急性虚血性心不全）⑩52 歳男性（脳梗塞）⑪81 歳女性（致死性不整脈の疑い）で、多くは血管に関連する疾患だった。

今回分を含めてこれまで認められた死亡一時金と葬祭料 41 人の性別は男性 22 人、女性 19 人。最年少は 26 歳女性、最高齢は 96 歳女性だった。

審査会ごとの認定数を見ると、第 150 回（2022 年 7 月 25 日開催）1 人、第 151 回（同 9 月 9 日）2 人、第 152 回（同 10 月 17 日）1 人、第 153 回（同 11 月 7 日）6 人、第 154 回（同 12 月 12 日）5 人、第 155 回（23 年 1 月 12 日）5 人、第 156 回（同 2 月 10 日）10 人、第 157 回（3 月 14 日）11 人となった。

一方、「医療費・医療手当」は今回 12 件が認められた。審議件数は 26 件で否認は 1 件、保留は 2 件だった。

ちなみに、3 月 10 日開催の新型コロナワクチンに関する専門部会に提出された資料「予防接種法に基づく医療機関からの副反応疑い報告状況について」によると、ワクチン接種が始まって 23 年 1 月 22 日までに医療機関から新型コロナワクチンの副反応として報告があった件数は 3 万 6411 件（2022 年 9 月 30 日で使用中止となったアストラゼネカ社製を除く）だった。また、死亡の総数は 2001 件となっている。

同分科会は認定にあたって、事例ごとに「厳密な医学的な因果関係までは必要とせず、接種後の症状が予防接種によって起こることを否定できない場合も対象」との考えに基づいて審査しているという。